

「休み方改革ワーキンググループ」について

## 休み方改革ワーキンググループの開催について

平成 26 年 9 月 26 日  
内閣府特命担当大臣（経済財政政策）決定

### 1 趣旨

ワーク・ライフ・バランスの推進、生産性の向上及び地域活性化に向けた課題と具体的な方策等について、休み方の観点から検討するため、「休み方改革ワーキンググループ」（以下「ワーキンググループ」という。）を開催する。なお、ワーキンググループにおける議論の内容は、必要に応じて経済財政諮問会議に報告するものとする。

### 2 構成

- （1）ワーキンググループは、有識者により構成し、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が開催する。
- （2）ワーキンググループの座長は、内閣府特命担当大臣（経済財政政策）が指名する。
- （3）ワーキンググループは、必要に応じ、関係者の出席を求めることができる。

### 3 庶務

ワーキンググループの庶務は、政策統括官（経済社会システム担当）の協力を得て、政策統括官（経済財政運営担当）において処理する。

### 4 その他

前各項に定めるもののほか、ワーキンググループの運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。

休み方改革ワーキンググループ メンバー

神津 里季生 日本労働組合総連合会事務局長

小室 淑恵 株式会社ワーク・ライフバランス社長

榊原 智子 株式会社読売新聞東京本社調査研究本部主任研究員

佐藤 博樹 国立大学法人東京大学社会科学研究所教授

(座長) 高橋 進 株式会社日本総合研究所理事長  
(経済財政諮問会議議員)

棕田 哲史 一般社団法人日本経済団体連合会専務理事

矢島 洋子 三菱UFJリサーチ&コンサルティング株式会社主任研究員

(7名)

(五十音順、敬称略、役職は平成26年9月26日現在)

## 主な論点

### 1. ワーク・ライフ・バランスの推進、生産性向上等の観点から、働き方とともに休み方を見直すことの必要性・重要性

- (1) 有給休暇取得状況と長時間労働の国際比較
- (2) 休暇取得と生産性との関係
- (3) 仕事と仕事以外の生活の充実

### 2. 秋の連休の大型化等を実現する上での課題

- (1) 自治体/教育現場/家庭/企業等から見た課題
- (2) 実態を踏まえた、連休実現のための具体的方策
- (3) 休みを地域活性化や観光に繋げるための方策

### 3. 休み方・働き方を向上させるその他の施策

十分なりフレッシュと仕事の質の向上の両立について、企業の事例を踏まえ、成功要因や課題を抽出・整理する。